

行政改革推進プラン取組項目 進行管理台帳

大項目	(2) 市民視点による行政サービスと透明性の向上	22					再掲			
中項目	イ 電子市役所の推進	52								
項目名	電子申請サービスの拡大	達成度	○	所管課	総務局 業務改革推進課 関係局					
取組内容	市民の利便性向上を図るため、窓口へ行く回数を減らす、待ち時間をなくす、郵送による手続きをなくすことができるように利用拡大の取組を行います。									
目標	電子申請サービスの利用件数	現状 (H20年度)	6,024件			目標 (H26年度)	33,500件			
工 程 表	項 目			H22	H23	H24	H25	H26		
	対象とする手続きの拡大			実施	実施	実施	実施			
	新システムへの移行				実施					
	講座申込等へのサービス導入の原則化					実施	継続実施	継続実施		
具 体的 取 組 み 結 果	平成 22 年度	事務や制度の変更により電子化が可能となる手続として、新たに5手続を追加し、利用可能な手続は40手続になりました。 共同利用システムの仕様や契約方法などを県電子自治体運営協議会で決定し、新システムのサービス開始に向けて提供事業者の選定や移行準備を行いました。				数値目標 進捗状況	利用件数 7,919件			
	平成 23 年度	4月から新システムが稼働し、携帯電話からも利用可能となるなど、より利便性が高く、かつ運用コストの低いシステムに移行しました。 事務処理方法の見直しにより、新たに13手続を追加したほか、システム更新の際に手続を整理し、利用可能な手続は64手続になりました。				数値目標 進捗状況	利用件数 17,121件			
	平成 24 年度	人間ドックの申込や国民健康保険の資格喪失届、公民館の講座申込などの手続が新たに加わり、電子申請が可能となる手続は181手続に増加しました。				数値目標 進捗状況	利用件数 22,742件			
	平成 25 年度	庁内周知などにより、電子申請が可能となる手続は257手続に増加しました。				数値目標 進捗状況	利用件数 30,499件			
	平成 26 年度	庁内周知などにより、電子申請が可能となる手続は296手続に増加しました。				数値目標 進捗状況	利用件数 36,818件			